



国保制度改革の円滑な実施

- 国保の制度改革後の運用状況を踏まえ、より一層の国保制度の安定化が図られるよう、必要な制度の見直しを図られたい。

【提案・要望先】 厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 国民健康保険調整交付金の交付基準の見直し

- 国民健康保険調整交付金の交付基準について、前年度の調整交付金の申請誤りに係る追加交付は満額交付とするよう見直すこと。

(2) 国民健康保険調整交付金の申請誤りの発生防止

- 同交付金の算定制度の簡素化、もしくは申請事務のシステム化などにより、申請誤りの発生防止と事務の負担軽減を図ること。

2. 提案・要望の理由

- 国民健康保険調整交付金は、算定における制度が複雑であり、申請誤りは全国的に起こりえる状況。そうした中、本県で平成30年度の本交付金の申請誤りが発生。
- 前年度の本交付金の申請を誤ったことにより過少交付となった場合の特別調整交付金による追加交付の交付基準は、原則として8/10以内の額。
- 国保の都道府県単位化に伴い、本交付金が減額されることの影響は、当該都道府県および管内の全市町村に波及。
- 現行の交付のあり方は、制度改革後の安定的な財政運営に支障を及ぼすものであり、交付基準の見直しが必要。
- さらに、現行の複雑な算定制度を見直し、もしくは申請事務のシステム化を図るなどにより、申請誤りの発生防止と事務の負担軽減が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 本県の持続可能な国保制度の運営に向けた取組

① 保険料水準の統一に向けた取組

○本県は保険料水準の統一を段階的に推進

平成30年度～	令和3年度～	令和6年度以降
<医療費の支え合い> 医療費を持ち合うことで負担の公平化を一步踏み出す	<収納率の反映> 事業費や公費の持ち合いを段階的に進めることで負担の公平化を前進	<保険料水準の統一> 事業費や公費の持ち合いをさらに進め、保険料水準の統一へ

② 本県の国保財政の状況

保険料の設定

各市町は基金や繰越金の活用により保険料は概ね据え置きで推移

保険料の収納率

平成30年度
94.9%
(全国9位)

一般会計の繰入

・決算補填等目的の一般会計繰入を行う市町
・累積赤字を抱える市町
いずれも該当なし

本県は国保財政の安定運営と負担の公平化を推進

(2) 国民健康保険調整交付金について

○本県における平成30年度国民健康保険調整交付金の申請誤り

- ・過少申請額 約1億7,600万円
- ・追加交付額 約1億4,100万円(8割交付)
- ・差引減収額 約3,500万円(2割相当)
- ・誤りの原因 医療費の過少算定(1市)、その他

○特別調整交付金の交付基準(要点)

(交付要件)

前年度の財政調整交付金の申請誤り及びやむを得ないと認められる特別の事情等により国民健康保険の財政負担となる影響額等があること。

(交付基準)

影響額等の原則として8/10以内の額とする。

担当：健康医療福祉部医療保険課国民健康保険係
TEL 077-528-3576